

平成29年第3回飛騨市議会定例会議事日程

平成29年9月21日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第77号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
第3	議案第78号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
第4	議案第79号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
第5	議案第80号	財産の無償譲渡について(飛騨市森林体験交流施設)
第6	議案第81号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
第7	議案第82号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案第83号	字区域の変更について(古川町黒内Ⅵ地区)
第9	議案第84号	字区域の変更について(宮川町大無雁・落合Ⅲ地区)
第10	議案第85号	字区域の変更について(神岡町西Ⅲ地区)
第11	議案第86号	市道路線の認定について
第12	議案第87号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
第13	議案第88号	平成29年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)
第14	議案第89号	平成29年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)
第15	議案第90号	平成29年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第16	議案第91号	平成29年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)
第17	議案第92号	平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)
第18	認定第1号	平成28年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第19	認定第2号	平成28年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第20	認定第3号	平成28年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	認定第4号	平成28年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第22	認定第5号	平成28年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第23	認定第6号	平成28年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第24	認定第7号	平成28年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定第8号	平成28年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定第9号	平成28年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定第10号	平成28年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第11号	平成28年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第12号	平成28年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第13号	平成28年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第31	認定第14号	平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
第32		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 77 号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 78 号	飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について
日程第 4	議案第 79 号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 80 号	財産の無償譲渡について（飛騨市森林体験交流施設）
日程第 6	議案第 81 号	飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 82 号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 83 号	字区域の変更について（古川町黒内Ⅵ地区）
日程第 9	議案第 84 号	字区域の変更について（宮川町大無雁・落合Ⅲ地区）
日程第 10	議案第 85 号	字区域の変更について（神岡町西Ⅲ地区）
日程第 11	議案第 86 号	市道路線の認定について
日程第 12	議案第 87 号	平成 29 年度飛騨市一般会計補正予算（補正第 2 号）
日程第 13	議案第 88 号	平成 29 年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 14	議案第 89 号	平成 29 年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 15	議案第 90 号	平成 29 年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 16	議案第 91 号	平成 29 年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 17	議案第 92 号	平成 29 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第 1 号）
日程第 18	認定第 1 号	平成 28 年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 19	認定第 2 号	平成 28 年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 20	認定第 3 号	平成 28 年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 21	認定第 4 号	平成 28 年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 22	認定第 5 号	平成 28 年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 23	認定第 6 号	平成 28 年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 24	認定第 7 号	平成 28 年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 25	認定第 8 号	平成 28 年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 26	認定第 9 号	平成 28 年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 27	認定第 10 号	平成 28 年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 28	認定第 11 号	平成 28 年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 29	認定第 12 号	平成 28 年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 30	認定第 13 号	平成 28 年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
日程第 31	認定第 14 号	平成 28 年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
日程第 32		一般質問

○出席議員（14名）

1番	仲井	谷	丈	吾
2番	井	端	浩	二
3番	澤		史	朗
4番	住	田	清	美
5番	森			要
6番	中	村	健	吉
7番	德	島	純	次
8番	前	川	文	博
9番	中	嶋	国	則
10番	洞	口	和	彦
11番	野	村	勝	憲
12番	森	下	真	次
13番	高	原	邦	子
14番	葛	谷	寛	徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	小	倉	孝	文
教育長	山	本	幸	一
会計管理者	石	腰		豊
総務部長	東	佐	藤	司
財政課長	洞	口	廣	之
教育委員会事務局長	清	水		貢
企画部長	湯	之	明	宏
商工観光部長	泉	原	利	匡
環境水道部長	大	坪	達	也
市民福祉部長	柚	原		誠
農林部長	柏	木	雅	行
基盤整備部長	青	木	孝	則
消防長	坂	場	順	一
病院管理室長	佐	藤	哲	哉

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	水	上	雅	廣
書記	赤	谷	真	依

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長 (葛谷寛徳)

おはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第8条の規定により5番、森要君、6番、中村健吉君を指名いたします。

◆日程第2 議案第77号 飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
から

日程第31 認定第14号 平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定
日程第32 一般質問

◎議長 (葛谷寛徳)

日程第2、議案第77号、飛騨市税条例等の一部を改正する条例についてから日程第31、認定第14号、平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定までの30案件を一括として議題といたします。30案件の質疑とあわせてこれより日程第32一般質問を行います。

それではこれより順次発言を許可いたします。最初に5番、森要君。

[5番 森要 登壇]

○5番 (森要)

おはようございます。議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私は大きく2つのテーマについてお伺いいたします。まず1つ目は、広葉樹の資源利用調査検討事業についてであります。飛騨市の広葉樹を重要な資源としてさまざまな活用を図る広葉樹のまちづくりを昨年からスタートし、昨年は広葉樹資源量調査事業により主要樹種ごとの賦存量と活用可能材積量等を調査しその実態を把握されてきたところであります。また広葉樹のまちづくりに関する基礎調査及びコンセプト設計事業も実施され市内及び飛騨地域の広葉樹関係者である、素材生産者、製材事業者、木工職人等への聞きとりや各種データにもとづく情報を収集され今後の取り組みに向けた方向性を定められたと聞いております。今回のこの調査は、林業関係者のみならず市民の意

向を調査するものとして重要と考えています。そこで次の3点についてお伺いいたします。

1点目はアンケートの調査についてです。今回の補正予算で広葉樹資源利用調査・検討事業があります。これは市民を対象に森林に対する意向や期待を聞くものです。そこでこのアンケートの質問はすでに検討されているのか。また実施時期はいつごろを想定されているのかを伺います。あわせて市内森林の活用、整備に関する課題を抽出するには個人の所有者の意向も知る必要があると考えますがその調査はおこなわれる予定があるのかどうかもお伺いいたします。

2点目は飛騨市森林配置・活用推進円卓会議の詳細についてです。このアンケートの集計から市内森林の活用整備に関する問題抽出と解決にむけた取り組みの方向性を分析しその結果にもとづき新たに設置する飛騨市森林配置・活用推進円卓会議における検討に活用するなどとして飛騨市森林整備計画に反映させていくと説明されています。そこでこの円卓会議の構成メンバー、概要、今後のタイムスケジュール等はどうなっているかをお伺いいたします。

3点目は飛騨市の広葉樹活用の新しい仕組みづくりについてでございます。平成28年度の決算資料において広葉樹のまちづくり理念は関係者間で共有しているものの、それらが仕組みとして機能している段階ではないと述べられています。私も今は現状把握の段階であるように感じています。昨年市内及び飛騨地域の広葉樹関係者である素材生産者、製材事業者、木工職人等への聞き取りや各種データにもとづく情報収集をされ今後の取り組みにむけた方向性を定められたと聞いておりますが具体的にその方向性とはどんなものであるのか、またこの円卓会議では国の制度創設を進めている森林環境税の活用方針もあわせて検討していくとありますがかなり専門性の高い分野であると考えます。飛騨市の広葉樹活用の新しい仕組みづくりには誰がどの段階でやるのかを伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ者の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

農林部長、柏木雅行君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔農林部長 柏木雅行 登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

おはようございます。それでは広葉樹資源利用調査・検討事業について、1点目のアンケート調査についてお答えいたします。

議員ご質問のアンケートにつきましては、今後、飛騨市の広葉樹のまちづくりを市民と

ともに推進する上で非常に重要なデータとなることから、広葉樹のまちづくりに向けた取り組みについてご議論いただく「飛騨市森林配置・活用検討円卓会議」のメンバーの皆様にもご意見を伺いながら質問内容を決めていくこととしております。また、アンケートの実施時期につきましては、9月補正予算成立後、速やかに着手し、調査・分析までを含めて年度内に実施する予定です。

また、個人の森林所有者に関する意向につきましては、本アンケートが市内全世帯を対象としたものであるため、市内民有林における森林所有者の約7割を占める市内居住者を中心にアンケート調査を実施することから、十分にその意向を把握することができると考えております。

次に飛騨市森林配置・活用検討円卓会議の詳細についてお答えいたします。

「飛騨市森林配置・活用検討円卓会議」は先般9月5日に設置され、第1回会議及びセミナーを開催したところです。円卓会議のメンバーにつきましては、素材生産者、製材事業者、木材加工販売事業者、木工職人、行政の計13名で構成しており、森林を活用する上で必要な森林整備や、木材生産、環境保全などの用途に応じた森林配置などのいわゆる上流側の視点からと、森林資源をさまざまな分野に持続可能な形で活用するといった、いわゆる下流側の視点、それぞれから具体的な協議・検討を行うこととしています。

今後は10月に第2回セミナー、11月には第2回の円卓会議の開催を予定しておりますが、これらは本年度限りのものではなく、来年度以降も継続的に開催していくこととしております。

最後に飛騨市の広葉樹活用の新しい仕組みづくりについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、昨年、飛騨市は国の地方創生加速化交付金を活用し、広葉樹活用に必要な様々なデータ収集業務を行うとともに、データに基づき飛騨市における広葉樹活用の可能性を考えてきました。広葉樹のまちづくりに向けた方向性はこうしたデータや円卓会議での意見を踏まえ、今後市民との対話を通じて検討を重ねていくものですが、昨年、業務を受託した事業者からは、資源量調査に基づく森林のゾーニング、林業技術者等の人材育成、境界確定に関する専門知識を有したアドバイザーの設置、また、森林の活用推進として森林資源のカスケード利用、飛騨市産材の認証制度創設、公共建築への活用、事業者や市民が気軽に木材に触れることができる木材土場の設置などの具体的な提案もいただいております。

今後はこれらの提案も含め、飛騨市が広葉樹活用に関する新しい仕組みづくりについて、セミナーなどの開催により全国の先進的な取り組みを関係者と共有するとともに、円卓会議メンバーの皆さんから意見を伺いながら「広葉樹のまちづくり基本計画」としてまとめしていく予定でございます。

また、森林環境税の活用方針の検討につきましては、円卓会議メンバーの皆さんにその全てを委ねるのではなく、会議の場で森林活用に関する現場の生の声をどんどん聞かせていただき、それらをもとに市が国に対してさまざまな要望を行っていくことを考えて

おります。

〔農林部長 柏木雅行 着席〕

○5番（森要）

1点目のアンケートの調査について個人の所有者の方にも意向を聞いてということで非常にありがたく思っています。この質問はすでにもう検討されているのでしょうか。まだ余裕があるのでしょうか。聞かせてください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（柏木雅行）

ただいまのご質問ですがアンケートにつきましては、市内全世帯に対しまして広く森林に対する意向調査を行なおうとしています。その中で検討はまだしておりませんが試算としましては森林の場所とか境界の把握の状況、また森林の所有者に関する今後の意向、また所有森林とのかかわりの状態。また広葉樹のまちづくりへの期待等々を考えております。最終的には円卓会議でも協議を行っていただきまして具体的な質問を設定していく予定でございます。

○5番（森要）

ありがとうございました。ぜひそのような調査につきまして意向を進めていただければありがたいと思っております。2番目の円卓会議のメンバーそして概要、タイムスケジュールも聞かせていただきました。この中に私有林、公団造林とか公社等につきましては長い契約で150年から100年に変更されたと聞いておりますけれどもそれ以外の飛騨市がもっている市有林についての活用については、この円卓会議等では議論されるのか、それについてお伺いします。

□農林部長（柏木雅行）

ただいまのご質問でございますが市有林は今の円卓会議にはかけず、市の財産でありますので市として検討がされる予定でございます。

○5番（森要）

今の市有林につきましては別途に考えるということだと思います。今の円卓会議の中で私は並行してやってもいいんじゃないかなという気もしていますが飛騨市全体が進める中の森林の蓄積とかも全部ゾーンとかでいく場合には当然市有林とかも入ってくるので、そういった中でも検討をいっしょにしたほうがいいんじゃないかと思っておりますが一度これはまた検討していただけたらと思っております。重要な飛騨市の市有林も昔は非常に木材は貢献してきたんですけれど最近には本当にその価値がないなんていわれておりますけど、私は今後見方によってはバイオマス発電とか建物なんかでも高層の建物が建てられるような、もうヨーロッパではすでにやっているし日本でもそういった動きが出てきておりますけれど、いろいろ価値が必ずでてくるだろうと思っておりますので、そういった検討はさらに市有林は別途に考えることになりまして、全体になるべくなら考え

たほうが私はいいような気がしておりますので検討していただきたいと思っております。それから例えば今活用ではいろいろな今の調査して、なかなか時間がかかるのはわかりますけれども実際にもう先進地のこういった森林を活用したまちづくりとか、それで経済もすこし助かっているというのも先進地がありますので、ぜひそういったところもよく勉強しながら私は材をただ売るのはなくて、ある程度加工して集成材に使えるようにするとか、加工して付加価値を高めるとかいろいろなやり方もいろいろあるかと思っておりますので、先進地の視察等もぜひこの円卓会議またやっていただくといいと思います。こういったいろいろ計画を立ててありますけど、私たち一般市民、議員もそうでございますが途中経過というのが非常にわかりづらい。今どんな状況にあって今なっているのかというのをやっぱり中間中間にどんな状況であるかということもどこかの会議、機会に市民向けでもいいですし、また情報公開でも結構なんですけどそういった今どんな状況で進んでいるのかということについての提案をさせてもらいたいのですがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（柏木雅行）

途中の経過等でございますが広報等も通じて発表したいと思えますし、円卓会議、一般の方にも参加できるようなセミナーもしていきたいと思えますので、そういうことも含めまして市民に公開したいと思えます。

○5番（森要）

この広葉樹の資源のことにつきまして市長さんに聞きたいと思っております。活用方法をやっていくにはなかなかこう時間もかかってまいります、市長さんが掲げる広葉樹のまちづくり、そしてこれを活用していくために時間が非常に長くなってきておりますけれども例えば先進地の中で隣でいけば高山市。エコのストーブとかボイラーなんかも補助していますよね。そういった高山市もかなり大きな森林がありますし、飛騨市もあります。やっぱり共同歩調しながらそういったエコストーブとかのボイラーとかのやはり一緒になって進めていくことは、森林の資源も活性化していくことにもつながるような気もいたします。そういったこととか、もうひとつ田んぼもそうですけども山も荒廃していきまますが、やはり手入れをしないとだめなのでそういったことに対して今のこのまちづくり、森林づくりはいいんですが、山の活用ということについて市長さんはこの円卓会議とほかにどのようなことを考えてみえるのかお伺いさせていただきたいと思えます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

飛騨市の山というのはいつも申し上げるのですが去年調査を実際しまして7割が広葉樹という非常に特徴的な山なんです。これが例えば岐阜県全体80数%森林ですが県の森林づくりと飛騨市の森林づくりとのアプローチが違ってくる、これが原因に

なります。その意味でいきますと人工林の量が少ないわけでありますからその7割を占める広葉樹というのは人工林のような使われ方はしないわけですね。つまり住宅の建材に使ったりということはないわけであります。ただそれをやはり切って循環するという形を作らないといけない。だから広葉樹でもってつくれる製品とかそういったものに活用していくという方向をとらなければいけない。これがまさしく飛騨市の広葉樹の森づくりですし、広葉樹は非常に木育といった視点でも幅が広がりますので、そうした点でどうしていくかがひとつポイントでなかなか広葉樹を中心にすえた森づくりをやっている、政策をやっているというのが全国的にも極めて少ないものですからこれが飛騨市の森林政策が注目を浴びているひとつの要因であるということだと思います。

もうひとつ3割を占める人工林の部分をどうするかということになるんですが、これにつまましてはいろんな試みがあることも承知しておりますし、全国的には木質バイオマスのような取り組みもある。また隣の高山市でもそうした取り組みをされておことは承知しております。ただ私自身は木質バイオマスについては必ずしも推進という立場ではございませんで、むしろ今の現実の飛騨市内の森林施業の状態を見たときに合板工場への出荷というものが中心になっておりましてですね、むしろB材、C材を中心にどれだけでも持ってきてほしいという状況にありますので、そうした中での循環をしっかりと、市場があるわけですから。そこをつくっていくのが大事じゃないかということがあると思います。木質バイオマスも当然B材C材を使うわけですが基本的には燃やしてしまうということですから、燃やした燃やしたということになるわけで。たしかに森林の量から考えれば十分な蓄積があることはわかるんですけどもやはり経済的に合板への出荷という形で成り立っているところが多いとすればですね、むしろそういったところを効率的にどうやっていくか施業の現場で生産性をどう高めるか、その対する機械等への支援も含めてどうやっていくかということをむしろ中心においてますので、産業として林業がどう成り立っていくかということもむしろ考えているというような私どもの考え方です。ただもちろんそれだけではございませんで、いろんな活用の仕方があることは当然承知しておりますし、いろんな取り組みがあることも存じております。そうしたところのいいところを取り入れて政策としての幅を広げていくということも非常に大事だと思っております。いづれにしても飛騨市の場合は広葉樹というところを中心にやっていく。これは全国的にもなかなかまだ類のない取り組みでありますから全国のモデルになるようなですね、広葉樹ということに関してのモデルとなるような取り組みをやりたいと思います。人工林に関しては、着実に足元を固めながら、もちろん集約の問題とかもありますし、どう効率的にやっていくかというのはそういう問題になってくるわけですけどもそうした今やっている施策を着実に進めていきたいと考えておるところでございます。

○5番（森要）

ありがとうございます。私も集成材とか合板とかというのを非常に大切だと思っております。あの先般の防災士の試験を行ってきまして優秀な成績で合格しましたけれども。

災害があったとき、電気とか水が止まったときに何が要るかというエコストーブが非常に効果を発揮するというので今もそれぞれの避難訓練等にもデモンストレーションしましたけれども。やっぱりあういうのも非常に大切だと。そういうのもあるときには材質なんか保管しておく、備蓄の関係であるといいだろうと。そんないろんな使い方もあるだろうと思いますのでぜひ検討していただきたいと思っております。もうひとつ私思いますのは、「鶏ちゃん合衆国」。この前いろんないきさつを市長から聞きました。飛騨市の中にも広葉樹があったり非常に優れた材があります。言うだけではだめなので、私も耕作放棄地とかそれから空き家とか、今言った山の荒廃の問題についてただただ困ってるんじゃなくて楽しみながらやっていくような「里山合衆国」のみたいなものやっているといいかなあと思っておりますが、またそういったときに市長もぜひ参加していただきましていろいろノウハウを教えていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

それでは次の質問に入ります。2つめのテーマの質問に入りたいと思います。私、観光客の受け入れの充実について伺いたいと思います。飛騨市古川町内への観光客は「君の名は。」の影響もありまして着実に増えました。本当にありがたいことだと思っております。また、神岡町のレールマウンテンバイクも好評で古川町にもたくさんのお客さんがみえます。その中に最近の状況を見てみますと午後3時すぎからは観光バスが非常にこの駐車場に多く立ち寄られている。そしてオートバイとか自転車の方もたくさんおみえになってみえるというのが現在の状況でございます。こうした方々に対して受け入れ側の体制の充実ということ、動向実態調査をすることが非常に大切だなということを考えておりまして、次の3点についてお伺いいたします。

1点目は神岡町の観光施設案内看板設置及び誘導パンフレットの作成についてであります。レールマウンテンのお客様が古川町におみえになりまして、この方々の中には目的地までどうやっていけばいいのかということをよく聞かれます。味処古川でも手づくりでメモ用紙に程度に書いて順番を教えたりして案内しておりますけれども、今後江馬氏館跡の名勝指定に伴うお客様の増加とか、宙ドームの宇宙物理学研究所施設が完成するとさらにその需要は高まってくると考えております。それらの方々へのポイントポイントの道案内看板、例えて言いましたら太江の上がるところから山田とか。そのポイントポイントのところにおいてそういったところに案内も必要ではないかなと。そして道の駅とか市の駐車場のパンフレットが置いてあるああいうところにも目的地まで行けるような簡単なものでいいので、カラーまでは必要ないんですけども簡単にこうやって行けば行けるんやなというようなそういった誘導のパンフレットがあると非常にありがたいと考えておりますので、そういったことについてつくっていただけるかどうかお伺いいたします。

2点目は観光バス、自家用車等の動向の実態調査についてであります。以前市役所の駐車場のところの六角形の案内するところに女性の方がおりまして、パンフレットの配布

とか動向調査をされてきておりました。現在のご承知のようになされておられません。最近海外の団体バスとか午後から多く駐車場にきております。この状態はなぜ、午後3時ごろこんなにたくさんくるのか。そしてどこからのお客様でどんな経路でおみえになったのかということで、これは調査しておくといいなということで担当課長に助言したことがあります。そうしましたところ、課長はすでにその重要性を理解されておりまして仕事中でバスが来るとできる限り出向いて調査されていたということを知りまして、非常にすごい対応だなと驚いて敬意を表しております。そこで結果についての状況分析、課題等今の段階で知り得たこと、調査の有効性についてどのように考えてみえるかをお伺いいたします。予算の関係で私は大変だと思いますし、できれば市の職員もなかなか行けないときもあるので事情がよくわかる方に委託して観光客動向実態調査を継続されると非常にいいんだなということを思っております。それを提案したいと思いますが市の見解をお伺いいたします。

3点目は先ほども申し上げましたがオートバイとか自転車の駐輪場等の設置についてであります。最近特にオートバイでおみえになる方が増えてきております。また自転車で町並みを案内されて、そしてところどころで自転車を置いてみえるところも増えてまいりました。安心してゆっくりとまちをみていただくためにも駐輪できる場所を設置することが大切ではないかなと考えております。特にオートバイでおみえの方はネットワークがあるため飛騨市は安心してオートバイが置ける、多くの見どころがあるということが発信できればさらに多くの方に来てもらえるものと考えております。古川町のまちなか整備計画検討委員会の提言によりまして、特に弐之町を中心とした空き家、空き地の活用で観光客の周遊性を高め、滞在時間を延ばし快適に過ごしてもらおうというような提言をされてきましたけれども、この駐輪場の整備についての市の見解をお伺いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

おはようございます。それでは神岡観光施設案内看板設置及び誘導パンフレットの作成についてお答えさせていただきます。飛騨市内では飛騨古川市街地を除いては観光スポット、施設が点在していることから旅行者に分かりやすい案内看板やパンフレットは非常に重要であると認識しています。

まず案内看板については、今年度、目的地へのアクセス中にも不安を感じるところから着手しており、現在、山之村地区と安望展望台へ向かう道中で案内看板を順次整備しているところでございます。

また、周辺地域への周遊を促進するために、神岡地区への案内看板の必要性は十分認識しております。その設置については、貸借可能な土地の選定とともに、場所によっては道路占用許可の手続きも必要となりますので、そうした点も含めて、今後十分検討していき

たいと考えております。

また、誘導パンフレットについては、最も需要のある飛騨古川散策マップのリニューアルを新年度に向けて検討しているところですので、ご指摘の部分も盛り込んで作成したいと考えております。

次に観光バス、自家用車等の動向の実態調査についてお答えします。

市内を訪れるお客様の動態調査の重要性については、以前より最も注力すべき部分であると認識しており、現在、様々な側面から訪れる観光客の情報を収集しております。特に、昨今増え続けている団体ツアーバスの動向については、すでに6月にはルーティン業務として市職員自ら運転手やバスガイドさんに対するヒアリング調査を実施しています。そこでわかったことは、高速ツアーバスの規制強化の影響もあり、特に名古屋・関西方面からのバスツアーが多く、滞在時間は2～3時間、行程は一泊二日が中心で宿泊は高山か奥飛騨。海外からは香港・台湾からのお客様が多いことです。最近では飛騨古川を目的地として設定するツアーも多く造成・販売されてきていることもわかってきております。また、今までターゲットとして想定していなかった、地方のバス会社を利用したツアーも入ってきており、早速これから営業をかけることにしております。

しかし、これらの調査もまだ通年調査の一部を取得できたにすぎず、四季を通した観光客の動態を分析するまでには至っていないことから、今後も情報を収集し続ける必要があると考えております。この取り組みは地道で派手さはありませんが、飛騨市観光の地力をつける重要な取り組みでありますので、今後も継続して注力していきたいと考えております。

また、観光動向動態調査の実施につきましては、ハガキによるアンケート調査を昨年7月より実施しており、これまで1,350件の回答を回収しております。今後も継続した調査が必要であると認識しておりますが、この調査を含めた動態調査については職員自らがリアルタイムで動向を把握することで、次の施策に展開できると考えております。現在、飛騨市観光協会にも十分なスタッフがおりますので、市観光協会と連携して調査を行っていくことを検討していきたいと考えております。

次にオートバイ・自転車の駐輪場等の設置についてお答えします。

昨今、観光のお客様の旅行形態が多様化しており、7月に公表された「じゃらん宿泊旅行調査2017」によると、従来のファミリー型の旅行形態から、夫婦二人連れや、最近では一人旅の男性などが増加傾向にあることが分かっております。

また、同性同士のグループ旅行や趣味を共有するグループの旅行なども人気があり、オートバイやロードバイクなどの旅行者についても、特に名古屋方面からちょうど良い距離であるということもあり、増えてきていることを感じておりますが、飛騨古川の中心部においては、駐輪場が十分確保されているとは言いがたい状況であり、整備の必要性も感じております。

その場所については、市街地中心部という考えもありますが、歩いて観光している多く

の方々や、住んでいる多くの住民の方々のことも考慮すると、安全性や静けさを阻害する要因になるのではないかという危惧もあります。

また、実際にオートバイでおいでになった方から、市役所の敷地の中にオートバイの駐輪場スペースを確保して欲しいという声も聞いておりますので、まずは市役所の駐車場の一角にそういった場所が設けられないか検討しているところでございます。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

○5番（森要）

ありがとうございます。まずパンフレットにつきましてもう一度再質問させていただきます。今の道案内の看板については検討していきたいということで非常にありがたく思っております。来てもらったお客様が安心して行けるようにということで非常に大切だと思っておりますので、ぜひ前向きにやっていただきたいと思っております。

また、パンフレットにつきましても今度散策パンフレットを更新するのでその中でということでしたのでぜひあんなにいいやつでなくてもいいので、あれはあれでいいかもしれないんですが。なかなか情報として神岡へ行けるもののほうがいいかなと思って。あまり何でもいれると基本的に薄れてしまって情報が載せれないということがありますので。本当に今出してる旅館の藁材紙で作っているようなああいうもので結構なんですけど、そういったもので何枚もでるとということもあるので。ああいういいものでなくても私はいいような気がしていますので、またそれも含めて検討してやっていただくというのはありがたいことですがぜひ検討していただきたいと思っております。

また道案内については古川から私は行くことを言いましたがじつは宮川の富山から来る人もあるだろうし、それから神岡から来る方も当然あると思っておりますので今度は反対の方のまちの方から向かって神岡へどう行けばいいということについてもぜひ検討していただきたいと思っておりますがその辺の宮川方面と神岡方面から看板とかできる範囲で結構ですが検討してもらえるかどうか伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（泉原利匡）

それぞれの地域への案内マップにつきましては、先ほど答弁させていただいた飛騨古川散策マップの裏面のほうを今起し太鼓とかのいろいろ写真等はいっとなんですけれども、そちらに広域マップをつけてどちらからでもみえるような方向をまず考えておるところでございます。それぞれの神岡方面等からにつきましてもまた個別に必要なことがありましたら検討してさせていただきたいと思っております。

○5番（森要）

ありがとうございます。2点目のバスの自家用車の動態調査で非常にすごく取り組みがあって今の聞かせていただいただけでもすごく効果があったなと思っております。その活用については、やはりこれを今の飛騨ゆいとかいろんなどころに情報提供して、それから

市役所の方も今の話を聞くと営業に来るんだというようなことを聞いておりましたけれども非常にそういった情報をしっかりと提供していく、また旅館組合の方々にも出すというのは非常に大切だと思っておりますので、先ほど職員がみずからやっていくんだと協会とも相談していきたいということもあったので、ぜひそういったことを継続してやっていただきたいなと思っております。

3点目のオートバイへの駐輪場の設置についてでございます。今のたくさんの方がおみえになることが間違いなくあります。今の市役所の図書館の前ぐらいのところを検討してみえるということで、私もあそこは非常にいいところだなとすっきりしているのでとてもいいなと思っておりますのでぜひやっていただきたいと思っております。まちなかにつきましては先ほど言われた安全面とかいろんなことで出ておりますが私はまちの中までというのは思っていないんですけれども、たとえばまつり広場の一角の快存上人塚のあたりのちょっとしたところ、または匠文化館の中庭なんかにも非常にいいのではないかと。というのももうどんどん入ってみえるんですよ。路上に置いてみえると非常に危ないので私は気がついたときには匠文化館の中の福全寺そばやってみえる方にも迷惑のかからない位置に「ここにしばらく置いておいてください」ということを言っているんですけれども。やはりまちの中までどどどということは私もあれなんです、匠文化館の中庭のちょっと一角とか、まつり広場のちょっとした一角でいいんですけれどもそういったとこ、それから駅前広場にも駐車場がある一角にも私はやっていただくといいんじゃないかなあという気がしておりますが、一応検討していただけるかどうかについての見解をよろしくお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（泉原利匡）

駐輪場やっぱりたくさんあったほうがいいと思いますので、施設の管理者等とも協議をしまして検討させていただきたいと思います。

○5番（森要）

ありがとうございました。私受け入れ体制の充実ということで、今細かいようなことを言いましたけれどもやっぱり来てもらった方が非常に喜んで帰って、また来たいと思っただけのようなことも大切だと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔5番 森要 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、5番、森要君の一般質問を終わります。

引き続き次に13番、高原邦子君。

〔13番 高原邦子 登壇〕

○13番（高原邦子）

議長より発言のお許しを得ましたので、質問させていただきます。本定例会の一般質問のトリを務めさせていただきます。私は人手不足の対応策について伺いたいと思っております。少子高齢化社会のため日本全国人手不足が言われております。現在高齢化率の高い飛騨市は、労働力人口の減少を呈しております。労働力人口の減少は、今後さらにいろいろな企業、事業所等でその経済活動を阻害させる要因となり、それによって地域経済へもマイナスの影響を与えていくことは必定のこととあります。また、人手確保には雇用環境の充実を図っていくことも大切であります。人口が多いといわれている都会でも人手不足から週休三日制を取り入れているところもあると聞いております。労働環境の改善、充実を早急に図らなければ人は働いてくれない、来てくれないという証でありましょう。

飛騨市も今補正予算に商工観光部が労働力不足を補うためもあって、外国人技能実習生雇用支援事業を打ち出してきております。このことは大いに是とするものであります。では、市民のほとんどが影響をうけることに対しての事象に対しては、どのように考えているかを伺いたいと思います。雪国の飛騨市では、冬期間の道路除雪、排雪、屋根の雪下ろし等と雪との戦いがあります。5年、10年のスパンでそのときを想像されているのでしょうか。喫緊の課題であると思います。

また将来を担い支えていく子供たちの教育現場では、教員等の人手不足はないのであろうか。教育委員会の予算は、学校を一番で考えて考えてもらいたいものであります。そのことは教育とは一朝一夕で結果が出ないものであります。成果というものが目に見えてこないものだからこそ、大切に考えていかなければならない。教育は国の基であります。教育現場の学校の現状に問題はないのかも聞きたいと思います。

教育関係については、まとめて2番目のところで答えていただきたいと思っております。それではそのほかのところで質問をいたします。

1番目、小泉内閣からの公共事業費削減政策の影響を受けて、市内の建設業者も減少しその従業員数も減ってきています。将来の除雪体制についてどう考えていらっしゃるのでしょうか。2番目、除雪のオペレーターの平均年齢はどれくらいなのでしょう。3番目、神岡町には市が直営でやっている除雪があります。そのオペレーターの数が前年より減ったと聞きましたが本当でしょうか。事実ならばその理由もお伺いしたいと思います。4番目、除雪に対応することに懸念が生じるならばその対策のひとつとしては、既存の除雪条件の変更も視野におかなければならないと思います。今のままでは不便になっても便利になることはないように思えますがその点についてはどのようにお考えなのでしょう。5番目、高齢者等雪下ろし助成事業や雪下ろしサポート事業にもこのことは影響してくると思いますが、担当部署では、市民福祉部ですがどのような認識をお持ちなのでしょう。対策はどのようなものかも聞きたいと思います。そして、この雪下ろし助成事業なんですがその今までの実態もあわせてお伺いしたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

それでは人手不足についての対応策、1点目の将来の除雪体制についてどう考えているのかについてお答えいたします。昨今の少子高齢化に伴う人口減少により、道路除雪等の現状は、除雪業者の減少、オペレーターの高齢化と人手不足、他にも除雪機械の維持管理等が、全国的な課題となっております。

飛騨市においても、毎年、市民の除雪に対するニーズが高くなってきておりますが、現在のところ、吉城建設業協会からは、数年間は継続した市道除雪等は可能であるとの返事はいただいております。

しかし依然として厳しい状況であることは市も認識しているところでございます。今後も年単位で状況を把握しながら、現状の除雪体制を継続できるよう吉城建設業協会と連携を密にして、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の「除雪オペレーターの平均の年齢」についてお答えいたします。平成28年度に、除雪の委託契約を締結した事業者について集計いたしました結果、飛騨市全体で34業者、オペレーター数175名、平均年齢は49.7歳でございました。

3点目の神岡町の直営オペレーターの減員についてお答えいたします。神岡町の直営オペレーターは、平成22年度までは7名体制でした。平成23年度、平成24年度は4名、平成25年度には3名となりました。減員となった理由は、平成23年オペレーター3名の方から、高齢を理由に、雇用を辞退され、平成25年には自己の都合により1名の減員となりました。このことを受け神岡町全体の除雪体制の見直しを行う中で、吉城建設業協会神岡支部に相談したところ、協会員による対応が可能であるとの回答をいただき、業者委託に切り替えました。平成25年の1名減員につきましては、毎年オペレーターの募集を行ってまいりましたが、短期雇用等の条件が足かせとなりまして、なかなか応募者が見つかっておりません。それを受け吉城建設業協会神岡支部からは、当面の間は業者委託で対応できるとの回答を得たため、引き続き業者委託を継続しております。

4点目の除雪対応に懸念が生じる場合、その対策の一つとして考えられる除雪条件の見直しについてお答えいたします。

1点目のご質問でもお答えしましたとおり、吉城建設業協会からは、数年間は継続した市道除雪等は可能であるとの返事をいただいておりますので、当面の間は除雪体制の維持は可能と考えております。しかし、今後も人口減少は避けられず、それに伴う、担い手の不足は進むものと考えています。吉城建設業協会での対応が困難となった場合には、建設業以外の業界への委託など幅広くオペレーターの確保を検討いたします。

また、除雪基準の見直しを行わないですむように、除雪機械の購入や雇用条件の向上等、可能性を検討してまいりたいと考えております。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

私からは、5点目の質問にお答えします。はじめに、昨年度の雪下ろしサポートセンターの受注状況並びに雪下ろし助成事業の実施状況についてお答えします。サポートセンターへの依頼件数は218件で、この内102件は、雪下ろし助成事業の対象外の一般の方からのご依頼でした。雪下ろし助成事業は、登録世帯が116世帯で、このうち除雪を実施したのが113世帯でした。地域別の内訳は、古川町が37世帯、河合町が3世帯、宮川町が1世帯、神岡町が75世帯です。これを、センター業務受注先の一般社団法人古城建設業協会の市内会員事業者21社で分担していただきました。地域別の内訳は、古川町11業者、河合町1業者、宮川町1業者、神岡町8業者で、1社当たりになると約5件、実際の分担では、多いところでは1社で16件を実施いただきました。

特に1月中旬の大雪で一気に依頼が増え、対応できるか心配しましたが、センターでは助成対象世帯を優先していただき、結果的には依頼があった雪下ろしは、全て実施していただきました。作業員については、自社のOBや冬期に仕事が無い方からの直接の申込者を期間雇用され対応されたと伺っております。

しかし、高齢独居や高齢者のみの世帯は増加傾向にあり、依頼も増加していくことが想定されることから、今年度は、冬期前までに有償のボランティアの登録募集を検討したいと考えております。まだまだお元気なシニア世代や、休日であれば対応できる現役世代など幅広い世代に協力をいただき、飛騨の厳しい冬を乗り越えられる体制づくりを進めてまいります。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○13番（高原邦子）

ありがとうございました。最初の数年間はオーケーということでありましたね。ではその後はどうするのかということなのですが、4番目のところで業界以外にも委託してということがありますがそのような除雪関係で委託できるような見通しはあるんですか。そこを再質問させていただきます。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

現在も飛騨市には入ってませんが古川土木事務所ではアルプス自動車、車の関係ですね、重機の関係は、そういうところのもとになっていろんな方を集めていただいて受注していると。委託を受けているというパターンがございます。現在も建設業以外の方もみえますが今後農業やなんかで冬期仕事がない方とか、どこかを受け皿としてやっ

ただくということも模索したいなというふうに考えております。

○13番（高原邦子）

そんなに簡単にオペレーターが勤まるとは思いません。もうひとつですね、その直営ですね、直営があったほうが便利なんですけれども先ほどですね、短期雇用でなかなか人が集まりにくい。結局はその市の契約するその方との社会保障費とか等々その方の一生に関する間、三カ月なり四カ月がその部分、社会保障の関係がぬけてしまったりとかいろんな意味でマイナスになるということで応募がなかったりとかしてくると思うんですけど、直営のオペレーターの雇う方法を考えなおすというか雇用する契約をもう少しその方々に有利なような条件にすることはできないんですか。例えば会社を辞めたりとかして、今は冬の雇用保険を切ってしまうということはあまり飛騨はやってないと思うんですが、雇用保険切ってしまうたりして、また直営のほうにきたりとか。そういったことなしで、市が直接雇えるようなそんな方策はないのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

オペレーターということになると今まで建設会社等に勤めてみえる方が冬期になるとその会社を退職されてその間だけ直営という形が当時、昔からずっとあったんだろうと思います。当時失業保険とかいろんなことでいろんなパターンがあったんだろうと思いますが現在としましてはやはり雇ってみえる民間の会社の方は、そこで途中で辞められたり、また入ってというのは非常に難しいということを知っておりますので。ただし市においても冬以外のときの仕事に直営部門として何かをもっている今の実態ではありませんので、外部委託によるシルバー人材とかいろんなところをお願いしているような状況ですので、なかなか市の職員として年間通じての雇用というのは難しいかと思えます。

○13番（高原邦子）

わかりました。それでサポートのことをお伺いしたいんですけれども有償ボランティアを募っていくということですが、そのとき結構皆さんおっしゃるんですけど、雪が古川できょう降ってあしたは神岡よというふうに降ってくればいいんですけど、いっぺんに降るじゃないですか。そうしたときに本当に有償ボランティアさん、手がすいている高齢者の方、屋根に上ってという仕事、任せられるのでしょうか。万が一のことがあったりなんかしたことを考えると、そういった条件、いま人手不足で本当にリタイアした人の力も借りたいところなんですけれども、そういった危険に対しては、市は、柚原部長はどのように考えていますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

有償ボランティアにつきましては、協会の方と一緒に面接などをして大丈夫かどうかという見極めも必要となっていくというふうに思います。雪が飛騨市全般に同時に降るということは想定されうることなので、やはり屋根の雪については待っていただかなければならない時期ということもあると思いますので、その辺はやっぱり一般の市民の方も限られた人員の中で雪下ろしなり、雪の対応をしていく現状を理解いただいて焦らず待っていただくというようなことの啓発も含めて行っていきたいというふうに思います。

○13番（高原邦子）

あとですね、よく本当にことしの1月も大変どっと降ったものですからいろんな方々から除雪の季節になるとご近所、仲が悪くなったりということがありますし。そしていろんな年齢重ねたお年寄りの方から電話もらったりするんですが、この雪下ろし助成事業の内容が不公平じゃないかとかいろんな声が寄せられています。子供が飛騨地域、そういったところにいるともらえないけれど東京とか違うところにいるともらえると。でもさっき言ったようにその息子たちも自分の雪下ろしをしなくてはいけない。仕事もあるんだと。なんとかおなじようにしてもらえんかなという声も上がってきています。私はそういったときに、話していたときにその方々も昔は神岡町に税金を納めておってくださった方々やし、そう言わんとし言いながら言っているんですが、そういった市民の不公平感というのをも一度考え直して内容を精査するという考えは柚原部長ありますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

その問題につきましては、福祉全般にわたって起こりうることでないかというふうに思います。介護ひとつとっても親を地元において都会に行ってみえて困っている親は自分やらで何とかしならん。同居してみえる子供は親の面倒をみながら働くというようなこととかも含めて考えますと、屋根の雪下ろしだけでない。生活全般にかかわる課題であろうと思いますし、どっかで線引きをしないといけない部分であろうと思います。今雪下ろしサポートについて一定の基準を決めておるわけなんですけど、この基準がおかしいということであれば見直していくべきであるというふうに思います。これがこの基準のままずっと続けていけるものではないと思いますが、ただ実際問題として困っていらっしゃる方、助けを受けられにくい方に対して支援していくということを基本に考えてまいりますと今の基準になっていくのかなというふうに思います。地元において働いて親の近くにいらっしゃる方については、やはり家族として親族として助け合っていただくということがやっぱりこの地域の誇りであると思いますので、その気持ちは私ども市民はずっと持っていかなければならないのではないかとこのように思います。

○13番（高原邦子）

柚原部長のおっしゃるとおりだと私も思うのですが、しかし雪が降るとみんなかっかきましているような声が出てくるというのも事実なものですからいろんな声に耳を傾けていただきたいなと思っています。それでまた除雪のことなんですけれども、そのときに雇用除雪条件等の変更もですね、5～6年はいいからということなんですけれども確実に変えなきゃいけないような状況になってくるかもというのは目に見えてますので、今のうちから対処していただきたいなと思います。それで、本当に多くの市民に関わることで、除雪の質を今より下げないように努力していただきたいなと思っています。

では、次教育のほうをいきたいと思います。先ほども言いましたけども教員の人手不足という問題、職場環境ということに関しては、初日に洞口議員も質問されておりますけれども、また私は違ったところから切り込んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

神岡では小学校が統廃合され神岡小学校になりました。河合・宮川では中学校が統廃合され古川中学校となりました。そのための建物の維持管理費の費用は削減でき、子供たちには不便をかけますがそのぶんよい教育ができるようにすることが約束されておりました。本補正予算で老朽化して雨漏り等々いろんなことを勘案していたと思いますが神岡小学校の外壁等調査事業が提出されております。とてもよいことだと思っています。教員の加重的勤務状況をよく伺いますけれども、教職員の職場環境の改善を図るということは、とにもかくにも子供たちにより教育ができることにつながっていきます。予算配分はそのことに留意されてきているのでしょうか。未来の子供たちのために投資していくのは今を生きる我々の責務と思い質問をいたします。

教員の加配は適材適所になされているのか。県からの加配がなくても市単で教員を増やせないものかどうか。人員の配置は足りているのかも伺いたいです。

職員の職場環境はどうか。先生からいろんな意見は届いていないのかどうか。

次にここからなんですけど学校からのあらゆる要望にはすぐ対処してもらいたいと思っています。これは統廃合を乗り越えてきたその過程でのいろんなやり取りの中でのことでありましてちゃんとしているのかどうかを伺いたいです。

最近のことなんですけど学校関係のことで問題があったとき「今年度は予算がない」と述べられたと伺っております。ではそのように「予算がない」と答えることができる権限をもっているのは市職員全員なののでしょうか。もしそのようなことを言っているのであれば当初予算だけで次年度以降に対応とかね、いろいろ。補正予算の意味って何なのか、疑問に思いました。補正予算というもののあり方もですね、問いたいとは思いますがけれども。そんなお金がないというようなことを言っているのではなく柔軟に対応できないのだからと。私は補正予算というのはそのためのものだなと思っているものですから。また補正予算とまでいかなくても予備費対応ということも考えられますし。そういうことを考えています。市の予算に対して教育費の占める割合も勘案して本当に問題に対処し

てもらいたいですけれど、飛騨市はその点どう考えているのかを伺いたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

予算についてのお尋ねでございます。一般論からになるのですが、当該年度中に不測の事態が起こる、必要なことが急に起こることが当然あるわけでございますし、そうした際に当初予算で予算が組まれていなくても、補正予算を組むあるいは流用する、あるいは予備費を充用するということが当然にしてなすべきことだろうと思っておりますし、私自身はむしろそうした柔軟な予算執行というものをやっていきたいという事を就任以来ずっと、申し上げておりますので、当然、教育費、教育現場の対応についても同様の考え方で臨むべきものと考えているところでございます。

実際にいろんな、普段いろんな形の相談があります。その都度、いろんな指示をすることがございます。教育関係例えば、調べてみますと、昨年から振り返ってみますと、昨年夏にですね、中学校の夏休み前の保護者参観日に教室内の蛍光灯照明が、パカパカするとか、あるいは切れていると、というような話がありまして、相談がございました。で当然通常でいけば当初予算までということですが、そこまでの時間的に待っている必要もありませんし、かと言ってお金もないということだったので、これは9月補正予算を待たずに予備費で対応するという事で、夏休み期間中ちょうど児童生徒が使わない期間中に全普通教室をLED化してしまおうと、替えるのであればですね、そうしたケースもございました。

また、梅雨前後に別の工事で小学校に来ていた事業者から校舎地下部分に差し水が見つかったというお話がございまして、これも相談がありましたので、これは、別工事予算を流用して応急対応したというようなこともございます。これは、教育関係だけでなくって施設全般についてこのようなことが頻繁にございまして、実は昨日もですね観光関係の予算でそうしたことを指示しものもございました。もちろん議会で予算は成立しているわけでありまして、色々制度のうえで認められた流用をかけると、そうでなければ予備費を充用するというような事を考えながらやっておるわけでございますけれども、いずれにしても柔軟な対応、迅速な対応というのは旨としているということでございます。

それで、教育費の割合についてお触れになりましたので、参考までに申し上げておきますと、ここ近年の教育費の予算の割合というのは、平成27年度は7.0%、平成28年度で6.6%、今年度は6.9%ということで7%前後推移しておるということです。平成21年度、平成22年度に20%を超える予算のことがございましたが、これは耐震整備や大規模改修とか、これはまた別なんですけど、概ねその程度で推移をしているということです。

教育費というのは、人件費の比率が高くて、だいたい35%くらいが人件費ということ

でございます。あと教育費のなかには学校教育だけでなく社会教育も含まれるという特徴がございまして、学校予算のなかでは、教員の人件費のみならずですね、学校に配置している支援員、あと市単で雇用しているスーパー少人数指導の講師、こういった人件費も含まれておるとこういうことでございます。

いずれにいたしましても、この教育費ってのは議員申し上げましたが、本当に飛騨市の大事な大事な宝である子供を育てる中核の予算でありますし、また社会教育の部分についても、市民生活の潤いといえる文化活動、体育活動をも支える部分でもありますので、たいへん重要な予算だと当然考えておりますし必要な予算は柔軟に措置をしていきたいと考えております。

また、今ほどのお尋ねでもございましたが現場の職員になりますと予算というものに関わらないとですね、今ある予算が全てだということから始まってしまうものですから、どうしても予算がありませんということになるのですが、そういった意味でも予算というものを柔軟に執行できるのだ、途中で補正予算も組めるのだということ現場の職員にもしっかり理解してもらおうということも大事じゃないかと思っておりますので、そうしたことにも並行して引き続き取り組んでいきたいと思っております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔教育長 山本幸一 登壇〕

□教育長（山本幸一）

議員の教育に対する熱い思いを受けとめながら私からは教職員人事としての加配状況と学校の職場環境の2点について答弁いたします。

まず最初に教員の加配状況ですが、本年度の飛騨市における加配教員数は県費による加配として小学校に9名、中学校に10名配置されています。同じく県費の非常勤講師の加配は、小学校に延べ10名、中学校に3名の配置です。年々増加しております。

また、飛騨市として雇用、配置による非常勤講師は、先ほど市長も述べられた「スーパー少人数指導事業」で中学校に5名雇用、「小学校4年生の少人数学級配置事業」では、35人学級を実施するために非常勤講師を1名雇用しています。

このように教員定数に加えての県費での加配教員や市費による講師の配置は、近年かなり充実して、様々な指導に生かされているというふうに認識しております。

しかし、洞口議員のご質問でも答弁しましたように、学力については、全体としては伸びが見られるものの、なかなか学力が定着しにくい児童生徒がいる中で、より個に応じた指導によって一人一人に確かな学力を定着させるためには、教師の授業力はもちろん、学級の少人数化を図ることで成果を上げることができます。ただ少子化によって飛騨市の学校のほとんどが一学級30人以下の少人数であることも認識しなければいけないというふうに考えます。

古川小学校1, 2年生、5, 6年生、それから、古川中2年生、3年生以外は、全てが30人以下の学級です。ただ、問題なのは、特別支援学級の指導です。異なる4つの学年の児童が一学級の中で6名在籍し、1名の学級担任が行っている学校があります。県の規定により、特別支援学級は8名を1人の学級担任が受け持つと定められていることが理由ですけれども、現在、担当教師の指導力によって、大きな問題なく授業が進められてはいますけれども、改善のための加配教員の配置は強い希望でありまして、教育事務所通して県にも要望しているところです。

今後は、市費による非常勤講師の増員を視野に入れながら、現有の市費による学校職員の配置と活用全体について、見直しを図ることを考えなければいけないということは思っています。例えば、生活支援としての児童生徒支援員から、児童生徒に個別の学習支援・指導を行う学習支援員の雇用です。ただこれにつきましては、非常に教員免許の保有との関わりがありますので、なかなか簡単にはいかないことだとは思いますが、そんなことを視野にいれております。

いずれにしましても、県・市を問わず加配や講師の配置についてはこれまで以上に児童生徒の実態や教職員の勤務の状況の的確にとらえるとともに、学校の要望を十分に聞きながら進めていく所存でございます。

続いて2点目の教職員の職場環境についてお答えします。これも洞口議員のご質問に対して答弁いたしました。教職員の職場環境、とりわけ勤務時間の改善は喫緊の課題として認識しています。

一カ月の時間外勤務時間が80時間を超す教職員が、小学校ではゼロ人の学校がある一方で、3分の1の職員が占める学校もあります。また、中学校では、月によって半分の人数を占める学校もありますが、部活動指導が大きな影響としてあげられる実態におきまして、今後の重要な改善課題としてとらえております。これは洞口議員のご質問に対しても答弁したとおりです。繰り返しますが、本年6月の岐阜県教育委員会からの「教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針」による「教職員の働き方改革2017」における「管理職による教職員の正確な勤務時間の把握」「時間外勤務時間が年720時間・月80時間を超える職員の把握と指導」「中学校部活動の休養日の設定等に関わること」の3点を実践内容の中心としながら、飛騨市の各学校の実態に応じて、何ができたかを校長会・教頭会等で交流して、市全体としての改善につなげたいと考えております。

次に、教職員からの意見は教育委員会に届いているのかというご質問についてですが、教育委員会では、日頃、管理職との連絡・連携体制の充実に努めて、開かれた教育行政に心がけております。また、管理職とだけでなく、直接、教職員の意見を聞く機会も設けております。

具体的には、すでに終えておりますが、「市学校事務職員との懇談会」、来週9月27日ですが「市教職員組合との懇談会」、さらには、市教育研究所主催の研修事業実施におい

て、若手教職員や市雇用職員としての児童生徒支援員・教育相談員等・図書司書・校務員などから広く生の声も聞くことにも努めております。10月に実施する市教育委員会学校訪問の折にも学校教育課長が、特に若い初任者教員、あるいは市雇用職員一人一人との面談を実施していきます。聞き取った要望や意見につきましては、誠意をもって対応することに心がけ、検討すべきことは検討しつつ、迅速な対応に努めているところですが、議員ご指摘のことを真摯に受け止め、より意図的に教職員の要望や意見を聞き、その勤務環境の改善に努めていきます。

〔教育長 山本幸一 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

3点目の学校に関する要望についての仕組みについてお答え申し上げます。

まず、当初予算については、教育総務課と学校教育課が各学校長からの要望項目を取りまとめ、現場確認・調査を行った上で、安全対策や必要性、緊急度を考慮して学校との優先順位付けの上で予算要求をし、財政課協議に臨みます。

また、学校長要望とは別に飛騨市PTA連合会要望として学校別PTAからの要望を8月に受け、同様の手順によって予算要求、または飛騨警察署・古川土木事務所など上部機関に要望を行います。学校長要望は学校施設や備品に関すること、PTA要望は通学路などの学校外部環境に関することが大まかな仕分けとなっております。要望を受けて当初予算が固まるまでに半年ありますので、この間も常に学校とのやり取りを行っており、要望を受けた項目の進捗状況を把握して、当初予算ではなく前倒して実施しなければならないことなどを判断しております。

また、年度途中で突発的に発生する予算を伴う案件については、緊急性を勘案して補正予算や流用、予備費等で対応しております。なお、御質問の中にありました「今年度の予算はないと述べられたと聞いた」とのお話につきましては、該当の事案と思われる件を調べました。学校の修繕については、当初予算で予算化された箇所付けの修繕工事以外の何にでも対応できる修繕費を全小・中学校8校に一律10万円を配分していますが、この10万円という金額は窓ガラス破損程度の修繕料予算であり、事務局職員が把握した当該事案については対応できる額ではなかったため、この発言につながったものでございます。いずれにいたしましても、児童・生徒の安心、安全でより快適な学校教育環境に努めることが事務局の使命でありますのでこれからも学校と連絡を密にして要望に応えていきたいと思っております。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

○13番（高原邦子）

ありがとうございます。市長が一番最初に答えてくださったんですけども市長への

再質問はまた後にいたしまして、清水事務局長にお伺いします。事務局の使命とおっしゃられましたけれど、私個別のことは言いたくないんですけど、初日に前川議員がですね、照明のこと言ってらっしゃいましたよね。75パーセント破損しておる。全体では27%。あれって予算化しなかったんですか。校長が要望してこなかったんですか。それとも知らなかったんですか。それとも予算要望したけれど財政課にけられたとか、その辺いかがですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

夜間照明の件につきましては、学校施設内の設備ではございますが生涯学習課が所管しておりまして、神岡の教育振興係が球の切れておることについては把握をしておりました。ですが前川議員の答弁でもございましたように規格に合った球がすでに製造されていないというようなことを理由にとりあえず点灯するライトを一番必要なところに位置変えをするというような手法でしのいできておりました。予算要求等につきましては、平成29年度当初予算の中では要求はしておりませんでした。そういった状況でございます。

○13番（高原邦子）

生涯学習のほうだからと言っても、あれ小学校ですよ。よく郷土に誇りを持てるほど愛着があると。ずっとですよ、ブロークンウィンドウズセオリー、破れ窓の理論というのがあるんですけど、ずっとそういうものを見続けて直してもくれない市。郷土に愛着を持つ子に育ちますか。不便をずっとやっていると。生涯学習の場合、神岡公民館に生涯学習しっかりやらなきゃいけないといって商工会議所を移転させていろいろ費用使ってやっていますよね。私はいの一番にやらなきゃいけないのは約束だと思うんですよ。これは市長にも話したいんですが、市長は本当にあの森下議員への財政のところ、プライオリティー、優先をどのようにしていくのか。いろんな要望の中で本当に苦慮しているのがにじみ出とったと思うんですね。でも学校関係においては、清水局長、プライオリティーというのはやっぱり小学校・中学校その設備等々、そこを一番に考えるのが教育委員会の役割なんですよ。生涯学習課だからとかそういうことじゃなくて。子供たちがちゃんとした環境で学べると。そのための統廃合、そのときの約束なんですよ。約束っていうのはお互いにつらいときがあるけど守る。それが約束なんですよ。何で予算要求しないんですか。いつまでほかっておくつもりなんですか。いつまで子供たちに不便をかけておくつもりなんですか。それでよく事務局の使命はと言えらると思うんですがどうですか。その辺。6.9%、これは私は予算の10%ぐらい、教育費というものにはかけていただきたいと個人的には思っていますが、いろいろ先ほど市長も説明されてくださったように、建設費用等々かかるときもあるし、いろんなことを考えると無理して10%にしようとか大理石の校舎にせよとかそんなことは言いません。しかし何年もほかっておいても平気でおら

れるという教育委員会の体質、そして職員が10万円のほうでは対処できないからそのように答えた。いろいろなことがあるのかもしれないですけど、どうして一旦受け止めようとしらないのですか。そういうことをお金がないといえればいいんですかということですね。市長にもお伺いしたいんですけどそういうふうにとらえられる、なるとおっしゃっていらっしゃったんですけどもそんでいいですか。職員が現場の人がですね、「予算ないですから」と言って切ってしまったら、いかがなものかと思うんですよ。市長はね、いいことをおっしゃってたんですよ。本当に森下議員との話の中で私は対極的な市議会とかそういったところで聞く意見と地道にきめ細やかなニーズ、360度ありました。そして草の根の意見も取り入れていきますよと言っているんですけど、職員がですよ、先っぽで「もう予算ありませんから」と答えてって、これ市長の意思というものを職員がみんな把握されとると思いますか。まずは何でしないのですかということをもういっぺん聞きたいです。局長答えて。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

当該事案の件につきましては電気の基盤回路安定器から取替えなければならないということになりますと数百万円の規模になるということの見積もりはとっております。ですが優先順位の中でグラウンド施設21施設抱えておりましたので、その優先順位の中で今回は予算要求しなかったということでございます。

○13番（高原邦子）

何年分ばかりつけておいたということなんですよ。それほど市は困窮しているんでしょうか。市長はこう言ってますよ。「決して余裕のある財政ではない。かといって危機的状況ではない」と言われておるんですよ。勝手にですね、そういう判断を下して子供たちの活動を犠牲にする。なんか暗くて球も捕れないっていう話なんですよ。片っ方は岩垣勇司君みたいに本当に頑張っておる成績も上げてくださるとる人たちもいるし。また野球もやりたい、いろんな子供たちの要望に何で市は答えようとしらないのか。来年度の予算、600万円かかっただけでずっと上げられないということなんですよ。何で上げようとしらないのですか。600万円以下と財政課が言ってきているんですか。そんなこと言っていないと思いますよ。これね、教育委員会の怠慢だと思うんですがね、次年度はしっかりやっていくと約束していただけますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（清水貢）

答弁に言葉足らずのところがあったので含めて答弁させていただきたいと思います。まだ使える球があったということを含めて全取替えになりますと数百万円になるということでございます。そうした中で多少照度が落ちたとしてもできる限り使いたいという

判断の中で他のグラウンド整備と体育施設等の整備の優先順位の中で平成29年度は予算要求してこなかったという経緯でございます。ですので、このあとほかの施設との兼ね合いもありますが平成30年度の予算要求に向けて再度その優先順位の中で検討させていただきたいと思っております。

○13番（高原邦子）

優先順位は1番です。約束ですから。いいですか。ほかの施設といいますけれど中学校、古川中学校、神岡中学校、山之村小中学校、宮川小学校、河合小学校それよりもよそのところを優先させるのではないということをおきます。市長にお伺いしたいんですけど、補正予算ですね、市長はどのようなようにとらえられて話を聞いておりましたらやはり緊急なものとかいろいろあるんですけれどもただ市長、上ぶれになったぶんをその交付税、今回も何も使ってませんよね。言ってますよね。貯金するんですよね、基金、これからは基金の積み立てがだんだん難しくなってくると。この後2年、3年先。大きな投資はできない、地道な方法で余裕ができたなら、余剰ができたなら市長はこう言っているんですよ。「将来の施設維持補修、市民生活の安定に使いたい」というふうに言っているんですね。私はこの上ぶれになったぶん早速使ってほしいと思うんですよ。この子供たちのために約束も守ってほしいし。さっき言った破れ窓の理論じゃありませんけれど、ずっと破れ窓にしておくとも犯罪が増えると。次々と。それが当たり前になってくると。心の豊かな子に育つでしょうか。ほかりっぱなしにしといて。そのことを考えていただきたいし、教育というのは見えません。きょうあすに結果もでません。でも本当に一番大切なのは将来の子供たちなんですね。そこをしっかりと市長にも認識していただいて、6.9%でしたか教育関係。学校はもっと少ないと思いますけれども教育委員会に携わる予算。本当にいま一度ですね、精査していただきたいし勝手にですね、各部署もこれはいろんな部署もそうなんですけれど、勝手に判断しないでしっかりと上げるものは上げていくと。しっかりと上の人と職員が相談してやっていってもらいたいと思うんです。それで先ほどのところなんですけど、言葉のことなんですけれども、職員が補正予算のことに対して違ったふうにとらえていると。要は当初予算だけで判断していくのか。それ以降は緊急以外は認めていけないのか。その辺市長どうですか。どう考えてますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まず今回の補正予算の話もなんですが、じつは交付税の上ぶれ分を留保しますという話をしたんですがこのまま貯金に積むということは申しておらんわけでありまして、最終的に交付税の動向どうなるかを見極めて、除雪費用も見極めて考えて見極めたい。こういうことです。ただ今回正直言ってまだ余裕はございました。ソフト事業というのは一般によく皆さんおっしゃる予算がないというときの規模感、実際に財政をやりますとソフト事業って実はそんなにお金がかかるものではないんです。したがって必要なものは十

分措置できるだけ今回は財源はあったとっております。したがって今回予算要求で上がってきたものにあんまりゼロ査定にしたものはないんですが、そういう意味では年度途中必要があればその都度予算はきちんと措置していくというのがまず基本であるところということなんです。ただ要求をしてくれるというマインドをどうつくるかなんです。それが後段のお話につながるんですけども。

要求をするマインドというのは実はこれは予算を知っているかに大きく左右されるところがあります。職員は卒業して入って順番にキャリアを積んでステップ踏んでいくんですが若い職員、あるいはある程度のキャリアを重ねても財政予算に携わったことのない職員というのは財政の仕組みがわからない。しかもそうするとどういうふうに補正予算というものを要求すればいいのか。補正予算というのはそもそも要求してもいいものなのかどうか、そういうことすら実はわからずにくるとある予算を執行するということからキャリアをスタートしますから今ある予算がないともうないという結論になるということは往々にしてあることです。私自身も公務員生活やってきましたので、若いころはそう思っていました。現実には。やっぱりそれがだんだん仕組みがわかるようになると要求ができるんだということがわかってくる。さらに流用ということを行いましたけれども流用ってさらに知識がないとできなくて。どの部分の流用だったら年度にできて、どの部分の流用だと議会にかけなきゃいけないのかということが、またこの知識がないとその判断ができないということになります。ただその意味では、そういった知識を全部職員が持てるのかということこれはやっぱりなかなか難しいところもありますし、キャリアをふみながらいくところがあると思います。その意味ではやっぱり各組織の中でこういうことを困っているんだということを上を上げる。少なくとも課長級以上であればだいたいそこはわかっていますから、勘所がありますので。そうしたところで必要なものは要求していくということを文化としてどう根付かせるか、そういうことが一番課題だろうなというふうに思いますので、そういった意味では年度途中の柔軟な予算執行、予算要求、予算編成の文化というものをつくるにはその辺の仕組みを皆に広く理解してもらうということも当然ですが風通しのよい組織をつくって上に相談して、それだったら要求してみようかと言われるような組織をつくることもあわせて大事ではないかとそのように感じております。

○13番（高原邦子）

国の予算とか補正予算に関していろんなことが言われています。財政民主主義の観点から言えば超過支出の原則の予算計上額以上は支出できないとかいろんなことがあって本来はすべきではないと。しかし今政府でもそうですけど見ていると予見しがたい事態といいながら結局は経済情勢の動向をみてそして補正予算を組んでいるのが実情でありまして。私は何もここでね、市長と補正予算はこうあるべきでこのように文言が書いてあるという神学論争的なことをするつもりはないんですよ。むしろ市長はその当初予算でしっかりと抑えて、入ってくるものを見て、じゃあ補正でその部分をまた補ってもらいた

いというつもりが私にはありました。ですからどんどんしっかりと投資してもらいたいし、チャンスの神様は前髪しかないということです。ですから遅れないように本当に市長の思った施策、これならっていう施策を選んでどんどんやっていてもらいたいし、先ほど私は貯金って言ったのは申し訳ない、間違いでしたんで市長はそのように言ってませんので。もうひとつなんですけどその言葉の認識の話なんですけれど、これはどんな組織でもあるんですが特にその合併したような会社でよく言われている問題なんですけど、難しい言葉でいえばセマンティックノイズというんですけど。同じ言葉でも例えばこの飛騨市も4町村が合併してそれぞれの職員が集いました。神岡町の職員の頃の使っていた言葉と宮川村の職員の言葉と同じ言葉でもニュアンスが違って来るそういうことはあると思うんですよ。とり方が同じ言葉でも。それがそのセマンティックノイズと言われてることで、それがしっかりと組織で言葉というのをしっかりととらえていかないとこうしたそごがおきて、市長の言っていることが理解されず違った方向に向かっていくということになってきますのでいま一度その新人の職員には無理とかそういうことを言わずに言葉ですからしっかりとちょっと研究してみてください。それをしっかりとやっていくとマネジメントにおいてもですけども、かなり風通しがいいようになっていこうと言われてきたけど、そういった組織に変わっていくと思いますし、私は対応した職員がどうのこうののではなく疑問に思ったのがそんなことを平気で言ってもすぐ自分が即答しちゃって、予算ないですからできませんなんてことを言っちゃう、それが怖かったものですから。もちろん精査してできないものはできないしということはあると思うんですが一旦受けとめると。いろんな人の意見を受けとめて、こうこうこういう理由でということ返答をするんならいいけれど。いろんな誤解もあったかもしれないんですけどそういったこといま一度ちょっとやっていただきたいなと思います。それで、また行ったり来たりして申し訳ないんですけど教育長にお伺いします。きのうですね、ホットイブニング岐阜でですね、北方町をやってたんです。見られた方もいらっしゃるかと思うんですけど。教育改革、県が出してきた。教育長は職員会を減らしたとかいろんなことおっしゃいましたけど。それで業務支援アシスタントっていうのを置いたらすごく先生が楽になったということで、私最後に言いたいのは、先生の一番接触して向かってもらいたいのは子供たちですよ。事務作業じゃないんですよ。ですから先生ができるだけ子供たちと接触していただけるような時間をつくるようなそんなサポートをしてくれる人をしっかりと配置してもらいたいし、先生が子供と接することによって子供たちにいろんな心の豊かさも教えてくださると思うんで、どうですかその辺最後に、やっていただけますか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□教育長（山本幸一）

事務を通して子供をみるということも大事なことでというふうには思っていますが、事務の精選ということで十分中身を考えてそういうアシスタントをつけるというのはひ

とつの方策だというふうに思います。また今後これにつきましては、支援員等とのかかわりも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○13番（高原邦子）

すいません、時間オーバーして申し訳ございません。これで終わります。ありがとうございました。

◎議長（葛谷寛徳）

これで13番、高原邦子君の一般質問を終わります。

以上で質疑及び一般質問を終結いたします。

〔13番 高原邦子 着席〕

◆委員会付託

◎議長（葛谷寛徳）

ただ今議題となっております、議案第77号、飛騨市税条例等の一部を改正する条例についてから議案第86号、市道路線の認定についてまでの10案件については、お手元に配付いたしました議案付託一覧表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

次に議題となっております議案第87号、平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第2号）から議案第92号平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第1号）までの6案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、これら6案件につきましては議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

次に議題となっております認定第1号、平成28年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第14号、平成28年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの14案件につきましては、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、これら14案件につきましては議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

◆休会

◎議長（葛谷寛徳）

ここでお諮りいたします。9月22日から10月1日までの10日間は、常任委員会、予算・決算特別委員会審査等のために本会議を休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって9月22日から10月1日までの10日間は、本会議を休会することに決定をいたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は、10月2日午後3時を予定しております。本日はこれにて散会といたします。

お疲れ様でした。

（ 散会 午前11時50分 ）

地方自治法第127条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（5番）

森 要

飛騨市議会議員（6番）

中村 健吉